

KECC 第5回定例セミナー

外国人雇用における就労環境整備のポイント

～雇用・労務管理から助成金やトラブル防止まで～

日時

2022年8月25日(木) 16:00-18:00 (15:40受付開始)

会場

(定員:20名)

ハイブリッド開催 *オンライン参加の方は、Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

アットビジネスセンター大阪梅田 902号室

大阪市北区曽根崎新地2-2-16 関電不動産西梅田ビル9階

(*西梅田駅, 北新地駅 徒歩1分、大阪駅徒歩6分)



会場へのアクセスはこちら

参加費

無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者など、興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL/QRコード、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)

E-mail info@kecc.jp

※ 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催に変更することがあります。



16:00~16:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)のご案内

第1部

外国人人材の雇用管理のポイントと労務管理上の留意点および助成金

外国人人材を受け入れる企業や外国人人材から寄せられた相談等について雇用指針に基づく概要や、労務管理上の留意点および助成金について解説する。また、2022年4月中小企業事業主に義務化された「パワーハラスメント防止措置」の適用の法改正についてその対応を解説する。



登壇者: 中野 礼子 氏 (KECC 相談員)

特定社会保険労務士 / 中野総合労務会計事務所

2002年から2003年大学在学中に中国浙江大学語学留学。
帰国後、8年間事業協同組合にて研修生技能実習制度のVISA申請書類作成及び現場通訳、特定社労士として外国人材雇用の中小企業を巡回指導。
2013年から2015年中国浙江省政府奨学金に選ばれ浙江大学・公共管理学院 社会保障学科修士課程修了。
2016年中国政府奨学金CSCに合格し浙江大学高級進修生 卒業。中国滞在中は無錫の人材派遣会社の顧問として日系企業の巡回指導。
2019年日本帰国後は中野公認会計士事務所にて中国語通訳及び労働相談担当。
2020年社労士事務所設立後は主に中華圏の方が日本に進出する際の税務・労務・ビザ等ワンストップでサービスを提供。

16:10
~16:55

第2部

外国人雇用において押さえておくべき紛争事例・予防法的観点

今後も日本企業を強く支える可能性が高い外国人スタッフ。魅力的な人材の宝庫である反面、言語や慣習の隔たりからミスマッチが生じる可能性が高い。労使間で紛争が発生した場合の企業の負担は重く、紛争内容も複雑となり、長期化するケースが多い。一方で、紛争予防に必要な法的な観点に日々注意すれば、このような労働紛争は予防できる。外国人労働者と企業とのミスマッチを防ぎ、外国人労働者がその可能性を十分に発揮し、企業が魅力的な発展や多様性を享受できるよう、外国人雇用において押さえておくべき紛争事例・予防法的観点を紹介する。



登壇者: 石橋 駿一 氏 (KECC 相談員)

弁護士 / 梅田セントラル法律事務所

2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。
京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。
実績: 企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助言等)、
介護事業のM&Aの事業承継支援(法務リスクリサーチ等)のほか多数。
企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。

16:55
~17:40

17:40~18:00

◆ 質疑応答

協力: 一般財団法人 大阪国際経済振興センター(IBPC大阪)

主催(お問合せ先)

国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

TEL 06-6136-3194